

平成29年度

第7回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成29年7月4日(火)
開会13時35分 閉会14時49分

場 所 教育委員室

平成 2 9 年度
第 7 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 教職員の懲戒処分について

第 2 号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①幼児教育調査・研究事業について

(3) 協 議

①大分県立学校いじめ対策委員会委員の委嘱について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	欠席委員	高 橋 幹 雄
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	参事監兼文化課長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	法華津 敏 郎
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	阿 南 典 久
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、高橋委員が欠席です。

ただいまから平成29年度 第7回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、松田委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は14時30分を予定しています。

よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案、第2号議案及び協議の①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第1号議案、第2号議案及び協議の①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【報 告】

①幼児教育調査・研究事業について

(工藤教育長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告第1号「幼児教育調査・研究事業について」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

報告第1号「幼児教育調査・研究事業について」報告いたします。

義務教育課では、「幼児教育調査・研究事業」に取り組むため、文部科学省の公募による事業「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に今年度4月に応募しました。この事業は、幼児教育に係る教職員の資質能力向上、幼児期における指導方法等の改善、その他幼児教育に関する様々な課題等に対する調査研究を行うものです。

この度、企画競争による応募が多数の中、本事業に採択されましたので報告するものです。

1ページをご覧ください。まず、幼児教育を取り巻く大分県及び国の状況を4点にまとめています。

1点目として、本県は平成28年に策定しました「大分県幼児教育振興プログラム～しんけん遊ぶ子～」及び、「教育県大分」創造プラン2016に基づき、幼稚園等における教育力の向上を目指しています。

2点目として、国において平成29年3月に幼稚園教育要領等が同日告示されました。新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10項目が示されております。

3点目として、文部科学省は体制の構築のため都道府県に「幼児教育センター」の設置、市町村には「幼児教育アドバイザー」の配置を推進しています。

4点目として、平成28年県議会第3回定例会で「幼児教育センター」

設置について井上明夫議員から質問があり、本県として調査研究を進める旨の答弁を行っています。

続いて、1 ページ囲みの中の事業計画の概要をご覧ください。

1 の「研究目的」です。「大分県幼児教育振興プログラム～しんけん遊ぶ子～」等に基づくとともに、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた質の高い幼児教育の推進と研修の構築を図ることです。なお、以上の体制整備を進めるために必要な「幼児教育アドバイザー」「幼児教育センターの機能」等についても調査研究を行います。

2 の「研究の取組」としては、4 点あります。

1 つ目は、研究推進園を指定し、質の高い保育実践をしていただきます。2 つ目は、その研究推進園だけでなく、モデル地域として幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の関係者で合同の研修会を行います。3 つ目に、既に幼児教育センターが設置されている先進地である福井県、高知県への視察を行います。4 つ目は、調査研究実行委員会を開催して、本事業の研究推進体制や実施状況の確認及び研究への助言等を行っていただきます。なお、調査研究結果は報告書にまとめ、ホームページ等で紹介したり、あらゆる研修機会の説明してまいります。以上が具体的な取組です。

2 ページには、その概要を整理してあります。また、3 ページには組織図及び体制図を示しております。この事業の調査研究を通して、小学校につながる本県の幼児教育の体制整備と質の高い幼児教育の充実を推進します。報告は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

先進県である福井県では学力が非常に高くなっています。10年ぐらい前に小・中学校の学力の向上には幼児期の教育が重要であると知事が方針を出され、日本でいち早く幼児期の教育に取り組みました。幼児期の教育は小学校・中学校・高等学校の全ての段階で人間性等の育成において素晴らしいものがあります。それを研究されて、今では他県の方が見に行ったりしておりますが、何より組織が非常にしっかりしています。先進地を視察される上で、どのような組織を立ち上げて、どう進めているのかを見てこられたら良いと思います。

(米持義務教育課長)

委員のご指摘のとおり、幼児教育センターを設置している都道府県は

10ありますが、秋田県、福井県等は本県より学力が高い地域でありますので、幼児教育には学力の基礎的などころを培う重要なものがあるものと認識しております。なお、福井県へは資料の取り寄せを行っております。

(林職務代理者)

研究の成果をどのくらいの期間で全県に普及していく予定ですか。

(米持義務教育課長)

3年計画で研究を進めようと思っております。他県の動きもありますので、どの時点で幼児教育センターの設置に踏み出すかということも、子ども未来課、首長部局と慎重に協議を重ねながら進めていこうと思っております。

(林職務代理者)

他県の例を見れば効果があると思われます。出来るだけ早く全県に普及するようお願いします。

(首藤委員)

幼児教育全般にわたる調査研究でありますので、公立の幼稚園は市町村教育委員会、私立等は福祉保健部の所管になると思ひます。内容の擦り合わせなど、どのような組織で取り組んでいくのか教えて下さい。

(米持義務教育課長)

研修について、公立幼稚園及び私立幼稚園の新採用者の研修及び中堅教員の研修を本課が担っております。一方、認定子ども園の新採用者や保育所、私立保育園の主たる研修につきましては、子ども未来課が委託をしながら研修を進めています。このような幼児教育センターが設置できましたら、幼稚園教育要領等に基づいた同じような質の研修を一括して行えるのではないかと思います。

また、幼児教育センターの機能として、研修以外にも市町村に配置するアドバイザーの養成あるいは教育相談等の機能を併せ持つところがほとんどでありますので、本県に必要な機能も調査研究の中で明らかにしていきたいと思ひます。

(松田委員)

付け加えます。今回の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の3つの改訂により、内閣府は3～5歳児は保育園に行こうとこども園に行こうと幼稚園であろうと「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した教育をしないといけない

と打ち出されましたので、これまで代表、私立幼稚園の連合会、認定こども園の研究団体等により初任者研修、10年経験者研修がバラバラに実施されてきたのが3～5歳児の修了時はこうしなければいけないと統一されました。当然、幼稚園教育が中心となりますが、全ての施設の中で3～5歳児は平等に小学校教育に繋がるものやっつけていかないとけません。3～5歳児の目指すものは同じという改訂となっています。

(首藤委員)

県は今回の改訂を受けて研修体制等を整えないといけないということでしょうか。

(松田委員)

研修体制等を整備していかなければなりません。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、法華津教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、法華津教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

①大分県立学校いじめ対策委員会委員の委嘱について

(工藤教育長)

では、協議の①「大分県立学校いじめ対策委員会委員の委嘱について」

宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第7回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。